福井県	46.5
静岡県	41.7
愛知県	1.0
三重県	47.4
京都府	48.9
大阪府	1.0
兵庫県	22.5
和歌山県	42.5
鳥取県	19.0
島根県	107.1
岡山県	1.0
広島県	1.0
山口県	138.6
徳島県	30.5
香川県	1.0
愛媛県	22.2
高知県	82.8
福岡県	26.9
佐賀県	19.1
長崎県	879.9
熊本県	25.2
大分県	14.1
宮崎県	28.4
鹿児島県	41.3
沖縄県	1.0

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）（略）

第二　くろまぐろ（大型魚）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

8,469.6トン

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）（略）

第二　くろまぐろ（大型魚）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

8,469.6トン